

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年6月24日(2021.6.24)

【公開番号】特開2021-73019(P2021-73019A)

【公開日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-022

【出願番号】特願2021-19531(P2021-19531)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
A 6 3 F	7/02	3 1 2 Z
A 6 3 F	7/02	3 1 1 A
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月14日(2021.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入球した遊技球を検出することが可能に構成された入球手段と、

前記入球手段に遊技球が入球したに基づいて情報を取得することができる取得手段と、

判定条件の成立を契機に、前記取得手段により取得された前記情報に基づいて判定を実行する判定手段と、

その判定手段による判定結果を示すための識別情報を表示手段に動的表示させることが可能な動的表示手段と、

前記判定条件が成立するまで、前記情報を記憶することができる記憶手段と、

前記判定手段による判定結果が特定の判定結果であることを示すための前記識別情報が表示された場合に、遊技者に有利となる特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有した遊技機において、

遊技球が通過可能な特定領域と、

前記特定領域を通過した遊技球を前記入球手段へと誘導することができる誘導手段と、

前記特定領域を遊技球が通過したに基づいて第1表示態様を前記表示手段に表示させることができ第1表示態様表示手段と、

前記入球手段に入球した遊技球が検出されたに基づいて、前記記憶手段に記憶された前記情報のうち、前記判定手段による判定が行われる前の前記情報に対応した第2表示態様を前記表示手段に表示させることができ第2表示態様表示手段と、を有し、

前記第1表示態様が表示されてから所定条件が成立するまでの期間内に前記入球手段に遊技球が入球した場合には、前記第2表示態様と前記第1表示態様とが共に表示された状態を構成可能であり、前記第1表示態様が表示されてから前記所定条件が成立するまでの期間内に前記入球手段に遊技球が入球しなかった場合には、前記第2表示態様と前記第1表示態様とが共に表示された状態になることなく、前記第1表示態様の表示が終了されることが可能に構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、入球した遊技球を検出することが可能に構成された入球手段と、前記入球手段に遊技球が入球したことに基づいて情報を取得することが可能な取得手段と、判定条件の成立を契機に、前記取得手段により取得された前記情報に基づいて判定を実行する判定手段と、その判定手段による判定結果を示すための識別情報を表示手段に動的表示させることが可能な動的表示手段と、前記判定条件が成立するまで、前記情報を記憶することが可能な記憶手段と、前記判定手段による判定結果が特定の判定結果であることを示すための前記識別情報が表示された場合に、遊技者に有利となる特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、遊技球が通過可能な特定領域と、前記特定領域を通過した遊技球を前記入球手段へと誘導することが可能な誘導手段と、前記特定領域を遊技球が通過したことに基づいて第1表示態様を前記表示手段に表示させることができ第1表示態様表示手段と、前記入球手段に入球した遊技球が検出されたことに基づいて、前記記憶手段に記憶された前記情報のうち、前記判定手段による判定が行われる前の前記情報に対応した第2表示態様を前記表示手段に表示させることができ第2表示態様表示手段と、を有し、前記第1表示態様が表示されてから所定条件が成立するまでの期間内に前記入球手段に遊技球が入球した場合には、前記第2表示態様と前記第1表示態様とが共に表示された状態を構成可能であり、前記第1表示態様が表示されてから前記所定条件が成立するまでの期間内に前記入球手段に遊技球が入球しなかった場合には、前記第2表示態様と前記第1表示態様とが共に表示された状態になることなく、前記第1表示態様の表示が終了されることが可能に構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1記載の遊技機によれば、入球した遊技球を検出することが可能に構成された入球手段と、前記入球手段に遊技球が入球したことに基づいて情報を取得することが可能な取得手段と、判定条件の成立を契機に、前記取得手段により取得された前記情報に基づいて判定を実行する判定手段と、その判定手段による判定結果を示すための識別情報を表示手段に動的表示させることが可能な動的表示手段と、前記判定条件が成立するまで、前記情報を記憶することが可能な記憶手段と、前記判定手段による判定結果が特定の判定結果であることを示すための前記識別情報が表示された場合に、遊技者に有利となる特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を有し、遊技球が通過可能な特定領域と、前記特定領域を通過した遊技球を前記入球手段へと誘導することが可能な誘導手段と、前記特定領域を遊技球が通過したことに基づいて第1表示態様を前記表示手段に表示させることができ第1表示態様表示手段と、前記入球手段に入球した遊技球が検出されたことに基づいて、前記記憶手段に記憶された前記情報のうち、前記判定手段による判定が行われる前の前記情報に対応した第2表示態様を前記表示手段に表示させることができ第2表示態様表示手段と、を有し、前記第1表示態様が表示されてから所定条件が成立するまでの期間内に前記入球手段に遊技球が入球した場合には、前記第2表示態様と前記第1表示態様とが共に表示された状態を構成可能であり、前記第1表示態様が表示されてから前記所定条件が成立するまでの期間内に前記入球手段に遊技球が入球しなかった場合には、前記第2表示態様と前記第1表示態様とが共に表示された状態になることなく、前記第1表示態様の表示が終了されることが可能に構成されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 4 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 4 1 2】

1 0	パチンコ機（遊技機）
6 4 a	第1入球口（入球手段の一部）
6 4 b	第2入球口（入球手段の一部）
8 1	第3図柄表示装置（表示手段）
2 0 3 a	特別図柄1保留球格納エリア（記憶手段の一部）
2 0 3 b	特別図柄2保留球格納エリア（記憶手段の一部）
9 0 0	振り分け部材（誘導手段）
S 1 0 4	特別図柄変動処理（動的表示手段の一部）
S 4 0 6	判定手段の一部
S 5 0 6	判定手段の一部
S 6 0 6	取得手段の一部
S 6 1 3	取得手段の一部
S 1 1 0 4	大当たり制御処理（特典遊技実行手段）
S 1 5 0 8	<u>第1表示態様表示手段の一部</u>
S 1 5 1 4	<u>第1表示態様表示手段の一部</u>
S 1 7 0 3	<u>第2表示態様表示手段の一部</u>
S 1 7 1 0	<u>第2表示態様表示手段の一部</u>